



## 一、最新中国法令

### ● 关于限制被执行人高消费及有关消费的若干规定

【发布单位】最高人民法院  
 【发布文号】法释〔2015〕17号  
 【发布日期】2015-07-20  
 【实施日期】2015-07-22  
 【内容提要】此次修正内容主要包括：

- 增加：纳入失信被执行人名单的被执行人，法院应当对其采取限制消费措施。
- 增加一项被禁止的消费行为：乘坐 G 字头动车组列车全部座位、其他动车组列车一等以上座位。
- 被执行人为单位的，被采取限制消费措施后，被执行人及其法定代表人、主要负责人、影响债务履行的直接责任人员、实际控制人不得实施规定的消费行为。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-15046.html>

### ● 关于审理拒不执行判决、裁定刑事案件适用法律若干问题的解释

【发布单位】最高人民法院  
 【发布文号】法释〔2015〕16号  
 【发布日期】2015-07-20  
 【实施日期】2015-07-22  
 【内容提要】该司法解释内容主要包括：

<b>实体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 进一步明确拒执罪“情节严重”情形的具体表现，列举规定了三类共八项可以构成拒执罪的拒执行为；</li> <li>▪ 拒不执行支付赡养费、扶养费、抚育费、抚恤金、医疗费用、劳动报酬等判决、裁定的，可以酌情从重处罚。</li> </ul>
<b>程序</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 明确一般情况下拒执罪案件由执行法院所在地法院审理。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
 关于审理拒不执行判决、裁定刑事案件适用法律若干问题的解释  
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-15045.html>  
 拒执罪典型案例  
[http://rmfyb.chinacourt.org/paper/html/2015-07/22/content\\_100364.htm?div=-1](http://rmfyb.chinacourt.org/paper/html/2015-07/22/content_100364.htm?div=-1)

## 一、最新中国法令

### ● 被执行人的高额消费および消費制限に関する若干規定

【発布機関】最高人民法院  
 【発布番号】法釈〔2015〕17号  
 【発布日】2015-07-20  
 【実施日】2015-07-22  
 【概要】今回の改正内容は、主に以下の内容が含まれる。

- 追加：信用喪失被執行人名簿に記載された被執行人に対して、裁判所は消費制限措置を講じなければならない。
- 禁止行為として新たに列挙された消費行為：頭文字が G で始まる高速鉄道の全席、その他高速鉄道の一等席以上の座席の利用。
- 被執行人が組織体である場合、消費制限措置を実施された後、被執行人およびその法定代表者、主要責任者、債務履行に影響する直接責任がある人員、実際の支配者は規定の消費行為を実施してはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-15046.html>

### ● 判決、裁定の執行を拒否する刑事事件を審理するにあたっての法律適用の若干事項に関する解釈

【発布機関】最高人民法院  
 【発布番号】法釈〔2015〕16号  
 【発布日】2015-07-20  
 【実施日】2015-07-22  
 【概要】本司法解释には、主に以下の内容が含まれる。

<b>实体</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 執行拒否罪の「情状が重大である」についての具体的状況を更に明確に示し、執行拒否罪を構成する執行拒否行為として 3 類（合計で 8 項目）を列挙している。</li> <li>▪ 扶養料、養育費、見舞金、医療費用、労働報酬などの支払いに関する判決、裁定の執行を拒否した場合、情状を酌量し、重きに従い処罰を行うことができる。</li> </ul>
<b>手続き</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 一般的には、執行拒否罪案件は執行裁判所所在地の裁判所が審理する旨を明確にしている。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
 判決、裁定の執行を拒否する刑事事件を審理するにあたっての法律適用の若干事項に関する解釈  
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-15045.html>  
 執行拒否罪の典型的事例  
[http://rmfyb.chinacourt.org/paper/html/2015-07/22/content\\_100364.htm?div=-1](http://rmfyb.chinacourt.org/paper/html/2015-07/22/content_100364.htm?div=-1)

● 关于允许内外资企业从事游戏游艺设备生产和销售的通知

【发布单位】文化部

【发布文号】文市函〔2015〕576号

【发布日期】2015-06-24

【内容提要】根据该通知：

- 游戏游艺设备包括营业场所使用的电子游戏机、与电视接收机设备配套使用的电子游戏机及手持类电子游戏机等，不包含用于出口销售的游戏游艺设备。
- 严禁含有《娱乐场所管理条例》第十三条禁止内容的，存在安全隐患的，具有退币、退分、退钢珠等赌博功能的游戏游艺设备面向国内生产和销售。
- 省级文化行政部门负责游戏游艺设备内容审核工作。
- 游戏游艺设备生产和销售企业应当建立内容自审制度，并加强对审核人员的培训。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721\\_456895.html](http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721_456895.html)

● 关于调整工伤保险费率政策的通知

【发布单位】人力资源社会保障部、财政部

【发布文号】人社部发〔2015〕71号

【发布日期】2015-07-22

【内容提要】根据该通知：自2015年10月01日起，调整现行工伤保险费率政策。

- 根据不同行业的工伤风险程度，由低到高，依次将行业工伤风险类别划分为一类至八类。
- 一类至八类所对应的基准费率分别控制在该行业用人单位职工工资总额的0.2%、0.4%、0.7%、0.9%、1.1%、1.3%、1.6%、1.9%左右。
- 通过费率浮动的办法确定每个行业内的费率档次。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731\\_1396669.htm](http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731_1396669.htm)

● 关于适当降低生育保险费率的通知

【发布单位】人力资源社会保障部、财政部

【发布文号】人社部发〔2015〕70号

【发布日期】2015-07-27

【内容提要】根据该通知：自2015年10月01日起，在生育保险基金结余超过合理结

● 内·外资企业によるゲーム機の生産と販売を認めることに関する通知

【発布機関】文化部

【発布番号】文市函〔2015〕576号

【発布日】2015-06-24

【概要】本通知によると、以下の通りである。

- ゲーム機には、営業場所で使用する電子ゲーム機、テレビ受信設備とセットで使用する電子ゲーム機および携帯型電子ゲーム機などが含まれるが、輸出販売用のゲーム機は含まれない。
- 「《娱乐场所管理条例》」第十三条の禁止内容を含む、安全面での潜在的な問題がある、コイン、ポイント、パチンコ玉の返還など賭博的機能を有するゲーム機の国内向け生産と販売を厳禁する。
- 省級文化行政部門がゲーム機のコンテンツ審査を行う。
- ゲーム機を生産および販売企業はコンテンツのセルフチェック制度を確立し、審査人員対象の研修を強化しなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721\\_456895.html](http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721_456895.html)

● 労災保険料率政策調整に関する通知

【発布機関】人的資源社会保障部、財政部

【発布番号】人社部発〔2015〕71号

【発布日】2015-07-22

【概要】本通知によると、2015年10月1日より、現行の労災保険料率政策を調整するということだ。

- 各業種の労災リスクの程度に基づき、低い順に業種労災リスクの類別を一類から八類に分別する。
- 一類から八類の基準料率はそれぞれ該当業種の雇用先における従業員賃金総額の0.2%、0.4%、0.7%、0.9%、1.1%、1.3%、1.6%、1.9%前後に抑える。
- 変動料率により各業種内の料率等級を確定する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731\\_1396669.htm](http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731_1396669.htm)

● 生育保险料率の適切な引き下げに関する通知

【発布機関】人的資源社会保障部、財政部

【発布番号】人社部発〔2015〕70号

【発布日】2015-07-27

【概要】本通知によると、2015年10月1日より、生育保险基金の残高が合理的な残高を

存的地区降低生育保险费率。

- 生育保险基金合理结存量为相当于6至9个月待遇支付额。各地要按照“以支定收、收支平衡”的原则，通过调整费率，将统筹地区生育保险基金累计结余控制在合理水平。
- 生育保险基金累计结余超过9个月的统筹地区，应将生育保险基金费率调整到用人单位职工工资总额的0.5%以内。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731\\_1396671.htm](http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731_1396671.htm)

オーバーしている地区は生育保险の料率引き下げを実施するということだ。

- 生育保险基金の合理的な残高は6ヶ月から9ヶ月分の待遇支給額に相当する金額とする。各地は「支出による収入の決定、収支のバランスの取れること」の原則に従い、料率調整により、統括地区の生育保险基金累計残高を合理的な水準に抑えなければならない。
- 生育保险基金の累計残高が9ヶ月分をオーバーする統括地区は、生育保险基金の料率を雇用先における従業員賃金総額の0.5%以内に調整しなければならない。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

[http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731\\_1396671.htm](http://www.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201507/t20150731_1396671.htm)

### ● [关于在全国范围推广汇总征税的公告](#)

【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告2015年第33号  
【发布日期】2015-07-24  
【实施日期】2015-07-27  
【内容提要】根据该公告：海关总署决定全面推广汇总征税改革。符合条件的进出口纳税义务人，经注册地直属海关批准后，在一定时期内多次进出口货物应缴税款，可以汇总缴纳。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info765983.htm>

### ● [全国範圍で一括徴税を普及させることに関する公告](#)

【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告2015年第33号  
【発布日】2015-07-24  
【実施日】2015-07-27  
【概要】本公告によると、税関総署は一括徴税改革を全面的に推し進めることを決定したということだ。条件を満たす輸出入納税義務者は、登録地の直属税関から許可を得た後、一定期間内の複数回輸出入貨物について、一括納税が可能となる。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

<http://www.customs.gov.cn/publish/portal0/tab49564/info765983.htm>

### ● [关于实施中国（广东）自由贸易试验区、中国（天津）自由贸易试验区、中国（福建）自由贸易试验区文化市场管理政策的通知](#)

【发布单位】文化部  
【发布文号】文市函〔2015〕490号  
【发布日期】2015-06-12  
【内容提要】根据该通知：

- 允许在试验区内设立外资经营的演出经纪机构、演出场所经营单位，为本省（直辖市）提供服务。
- 允许在试验区内设立外资经营的娱乐场所。
- 该通知也适用于在试验区内投资、设立企业的港澳台投资者和在国外居住的中国公民。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721\\_456894.html](http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721_456894.html)

### ● [中国（広東）自由貿易試験区、中国（天津）自由貿易試験区、中国（福建）自由貿易試験区の文化市場管理政策実施に関する通知](#)

【発布機関】文化部  
【発布番号】文市函〔2015〕490号  
【発布日】2015-06-12  
【概要】本通知によると、以下の通りである。

- 試験区内に外国資本経営の公演プロモーター機構、公演場所経営組織を設立し、本省（直辖市）にサービスを提供することを認める。
- 試験区内に外国資本経営の娯楽場所を設立することを認める。
- 本通知は試験区内で投資し、企業を設立する香港・マカオ・台湾の投資者および国外に居住する中国国民にも適用される。

【法令全文】下記のURLをクリックしてください。

[http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721\\_456894.html](http://www.mcprc.gov.cn/whzx/bnsjdt/whscs/201507/t20150721_456894.html)



## ● 上海市海外人才居住证管理办法（修订）

- 【发布单位】上海市人民政府  
【发布文号】沪府发〔2015〕32号  
【发布日期】2015-07-20  
【实施日期】2015-07-01 至 2020-06-30  
【内容提要】根据该办法：
- 外国专家及其他外国高层次专业人才、港澳台专业人才等适用该办法。
  - 海外人才居住证分为主证和随员证。有效期限为1至5年和10年。
  - 持证人待遇包括：居留许可、创办企业、社会保险、子女教育、资格评定、考试和登记、外汇兑换、驾驶证照办理等。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw44404.html>

### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们[联系](#)。

## 二、最新资讯

### ● 《政府核准和备案投资项目管理条例》公开征求意见

国务院法制办公室日前发布《[政府核准和备案投资项目管理条例（征求意见稿）](#)》，向社会公开征求意见（截止日期为2015年08月23日）。根据该征求意见稿：

- 除关系国家安全和生态安全、涉及全国重大生产力布局、战略性资源开发和重大公共利益等项目按规定核准外，企业投资项目应当实行备案制。
- 企业投资项目的市场前景、经济效益、资金来源和产品技术方案等，应当依法由企业自主决策、自担风险，项目核准、备案机关及其他行政机关不得非法干预企业的投资自主权。

（里兆律师事务所 2015年08月01日编写）

## ● 上海市海外人才居住证管理弁法（改正）

- 【発布機関】上海市人民政府  
【発布番号】滬府発〔2015〕32号  
【発布日】2015-07-20  
【実施日】2015-07-01より2020-06-30まで  
【概要】本弁法によると、以下の通りである。
- 外国専門家およびその他外国籍のハイレベル専門職人材、香港・マカオ・台湾の専門職人材などに本弁法が適用される。
  - 海外人材居住証は主証と同伴証に類別される。有効期間は1年から5年および10年とする。
  - 本居住証保持者が受けられる待遇：居留許可、企業設立、社会保険、子女教育、資格評定、試験および登記、外貨両替、運転免許証手続きなど。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw44404.html>

### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご[連絡](#)ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご[連絡](#)いただければと思います。

## 二、新着情報

### ● 「投資プロジェクトの政府認可および届出管理条例」がパブリックコメントを募集している

国务院法制事務室は先頃、「[投資プロジェクト政府認可および届出管理条例（意見募集案）](#)」を公布し、社会に向けてパブリックコメントを募集している（締切日は2015年08月23日である）。本意見募集案によると、以下の通りである。

- 国の安全および生態の安全、全国の重大生産力配置、戦略的資源開発・重大公共利益などに関するプロジェクトは認可を実施することを除き、企業の投資プロジェクトは届出制を実施しなければならない。
- 企業投資プロジェクトの市場見通し、経済効果・利益、資金源および製品技術方案などは、法に依拠し、企業自身で決定し、リスクを自社で負担し、プロジェクトの認可・届出機関およびその他の行政機関は企業の投資自主権を不法に干渉してはならない。

（里兆法律事務所が2015年08月1日付けで作成）

### 三、里兆解读

#### ● 中国暂时搁置税收等优惠政策清理的进程——《关于税收等优惠政策相关事项的通知》的简析

2014年12月09日,中国国务院发布了《关于清理规范税收等优惠政策的通知》(国发[2014]62号,以下简称“62号文”);当月22日,财政部发布了《关于贯彻落实国务院清理规范税收等优惠政策决策部署若干事项的通知》(财预[2014]415号,以下简称“415号文”)。由此,中国启动了全面清理、规范税收等优惠政策的工作。

尽管长期以来,税收等优惠政策在一定程度上促进了中国各地区的投资增长、产业集聚以及社会发展等,但是考虑到:①地方政府为了加快本地区的经济发展,将税收等优惠政策视为招商引资的法宝,造成税收等优惠过多过滥的现状;②过多过滥的税收等优惠政策也在很大程度上阻碍了市场的资源配置作用,同时也降低了税收法律的权威性和公平性,造成了国家税收流失;③不少地区所谓的税收等优惠政策实际上已经突破了法律的限定(甚至处于管理无序的状态);等等。基于此,在以往年度已经多次提出清理要求的前提下,中国国务院、财政部又发布了62号文、415号文,启动了全面清理、规范税收等优惠政策的工作。

本轮对税收等优惠政策的清理和规范工作,引起了较多的争议。对于62号文、415号文,官方媒体的主流观点主要是,从长远来看,这对于现代财政体制的建立,税制的统一、规范以及税收法定原则的实现,有着积极的作用,也有利于建立公平的市场竞争秩序。

虽然如此,但是这也给外商投资企业在内的市场经营主体,带来了较大的压力(在一定程度上,将增加相关企业的税负),且可能还会有损地方政府的权威,特别是地方政府承诺相关企业的优惠政策(甚至签署了书面合同的优惠政策)将被取消或者规范。因此,据悉,62号文、415号文也遭到了来自地方政府、企业的反对(或者“消极应对”)。其中,在实际操作过程中,比较突出的问题包括:

1. 地方政府传统的税收优惠招商模式受到了冲击,特别是对目前中西部地区的招商影响最为明显,客观上导致中国经济的下行压力进一步加大。

### 三、里兆解説

#### ● 中国における税收などの優遇政策見直しの実施を一時棚上げする——「税收などの優遇政策関連事項に関する通知」の簡潔な分析

2014年12月9日,中国国务院は「税收などの優遇政策の見直し規範化に関する通知」(国発[2014]62号、以下「62号文」という)を公布した。また、同月22日には、財政部が「国务院が下した税收などの優遇政策を見直し規範化する決定手配の実施徹底に伴う若干事項に関する通知」(財預 [2014]415号、以下「415号文」という)を公布した。これにより、中国は税收などの優遇政策を全面的に見直し、規範化する作業を開始した。

長期にわたり、税收などの優遇政策は、ある程度において中国各地の投資増加、産業集中および社会の発展などを促進してきたが、以下の点に気付くこととなった。①地方政府は地元経済の発展を加速するため、税收などの優遇政策を企業誘致の切り札と見ており、税收などの優遇が過剰、氾濫する現状を招いた。②過剰、氾濫する税收などの優遇政策は同時に市場の资源配置機能を大幅に阻害し、同時に税收法の権威および公平性を損ない、国家税收の流失を招いた。③少なからぬ地域のいわゆる税收などの優遇政策が実際には法律が定めた枠組みを逸脱している(更には管理無秩序の状態にある)など。このため、過去の年度において複数回の見直し要求を提起した後に、中国国务院、財政部は改めて62号文、415号文を公布し、税收などの優遇政策を全面的に見直し、規範化する作業を開始した。

今回の税收などの優遇政策の見直しおよび規範化作業は、多くの物議を醸し出した。62号文、415号文に対する公式メディアの主流観点は主に、長期的に見て、本件は現代財政体制の確立、税制の統一、規範化および税收は法律で定める原則の実現において、積極的な作用を及ぼし、公平な市場競争秩序の確立にも有利であるとしている。

以上の通りではあるが、これは同時に外商投資企業を含む市場经营主体への大きな圧力となり(ある程度において、関係企業の税負担を重くする)、また、地方政府的権威を損なうものと思われ、特に地方政府が承諾していた関係企業への優遇政策(更には書面契約を締結している優遇政策)が取り消されまたは規範化されるのであれば、なお更である。このため、情報筋によれば、62号文、415号文は地方政府、企業からの反対(または「消極的な対応」)を受けた。そのうち、実務処理の過程において、突出している問題は以下の通りである。

1. 地方政府の伝統的な税收優遇による企業誘致方式が打撃を受け、特に現在行われている中西部地区の企業誘致への影響が最も顕著であり、客観的に中国经济の下降圧力を一段と高めることになる。

2. 62号文、415号文的用词强硬，例如，“坚决取消违反无法律法规的优惠政策”、“违法违规的优惠政策自2014年12月01日起一律停止执行”等，从理论上而言，本次清理（废止）后的税收等优惠政策，是立即生效、无过渡、无补偿的，导致诸多“已签约尚未实施完毕”的投资项目面临停滞、观望困境。
3. 对于“已有的优惠政策是否会改变”、“已经制定的一些政策、已签订的合同是否继续有效，是否不存在溯及既往的问题”等，62号文、415号文并没有作出进一步明确的规定，对地方政府带来了违约的风险，不利于地方政府公信力的维护。

基于上述不同的意见以及可能面临的困境，实际上，在2015年03月的两会期间，中国财政部部长就曾经公开表示，优惠政策清理活动会全国统一部署，但在宏观经济形势面临较大下行压力的当下，会根据经济情势作出安排。

至2015年05月10日，国务院发布了《[关于税收等优惠政策相关事项的通知](#)》（国发[2015]25号，以下简称“25号文”），明确指出62号文暂停执行，这也意味着去年年底开始的税收等优惠政策的清理工作被搁置。25号文发布后，也有一种声音认为，这是对62号文的否定，意味着税收优惠清理、规范工作的倒退。

律师理解，虽然在经济下行压力加大的现状下，为了不打击地方政府促进本地区经济增长的积极性，25号文的发布，从某种程度来说，在中央和地方博弈过程中，可以视为中央对地方的一种“妥协”或者“让步”，但是从25号文的通知内容本身来看，律师认为，上述声音并不完全正确，应该将25号文理解为是对62号文的“委婉的调整”。具体而言，根据不同的情况，25号文规定了不同的要求：

項目	簡要説明
国家统一制定的财税优惠政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 应当逐项落实到位。</li> </ul>
各部门以及地方政府已经出台的优惠政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 明确了过渡期的缓和调整政策，其中： <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 优惠政策有规定期限的，按规定期限执行；</li> <li>➢ 没有规定期限又确需调整的，由地方政府和相关部门按照把握节奏、确保稳妥的原则设立过渡期，在过渡期</li> </ul> </li> </ul>

2. 62号文、415号文中使用している語調は強硬であり、例えば、「法令に違反し、法令根拠のない優遇政策は断固廃止する」、「法律違反、規則違反の優遇政策は2014年12月1日から一律に実施を停止する」などであり、理論上は、今次見直し（廃止）後の税金などの優遇政策は、即時発効、移行期間なし、補償なしであり、多くの「既に契約締結済みであるが実施を完了していない」投資プロジェクトが停滞し、成り行きを見守る苦境に直面している。
3. 「既存の優遇政策を変更できるか」、「制定済みの一連の政策、締結済みの契約が継続的に有効であるか、過去に遡る問題は存在しないか」などについては、62号文、415号において更に明確にする規定は設けられておらず、地方政府に契約違反のリスクをもたらす、地方政府の公信力の擁護に不利となっている。

上述した様々な意見および直面すると思われる苦境に基づき、実際に、2015年3月の两会（全国人民代表大会と中国人民政治協商会議）の期間において、中国財政部部長は、優遇政策見直し活動は全国で統一的に手配されるが、マクロ経済情勢が大きな下降圧力に直面している現状においては、経済情勢に応じて手配を進めることを公式に表明した。

2015年5月10日、國務院は「[税金などの優遇政策関連事項に関する通知](#)」（国発[2015]25号，以下「25号文」という）を公布し、62号文の実施を一時停止することを明確に示したが、これも昨年年末に始まった税金などの優遇政策の見直し作業が棚上げされたことを意味する。25号文の公布後、一部の意見では、これは62号文の否定であり、税金優遇の見直し、規範化作業の後退を意味するとの見解も聞こえている。

筆者の理解では、経済の下降圧力が増大する現状において、地元経済の成長促進に対する地方政府の積極性に打撃を与えぬよう、25号文の公布は、ある程度において、中央と地方の駆け引きの過程において、中央から地方に対する一つの「妥協」または「譲歩」と見ることができ、25号文の通知内容自体から判断すれば、筆者の見るところ、前述の意見は完全に正確ではなく、25号文の理解は62号文に対する「婉曲な調整」であると思われる。具体的には、状況に応じて25号文は異なる要求を定めている。

項目	簡潔な説明
国家が統一的に制定した财税優遇政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ プロジェクト毎に完了まで実施しなければならない。</li> </ul>
各部門および地方政府が公布済みの優遇政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 移行期間の緩和調整政策を明確にした。それは以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 優遇政策に期間の定めのある場合、所定の期間に基づき実施する。</li> <li>➢ 期間の定めのない、または確かに調整が必要な場合、地方政府および関係部門が周期掌握、安定維持の原則に照らして移行期間を設定</li> </ul> </li> </ul>

	内继续执行。
各地与企业已签订合同中的优惠政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 予以尊重和承认(包括招商引资时签署的相关合同), 其中: <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 原约定的优惠政策继续有效;</li> <li>➢ 对已兑现的部分, 不溯及既往(不会要求退还)。</li> </ul> </li> </ul>
今后制定出台新的优惠政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 以相关政策的具体内容为基础提出了不同的要求, 其中: <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 除法律、行政法规已有规定事项外, 涉及税收或中央批准设立的非税收入的, 应报国务院批准后执行;</li> <li>➢ 其他由地方政府和相关部门批准后执行, 其中安排支出一般不得与企业缴纳的税收或非税收入挂钩。</li> </ul> </li> </ul>

依据上述规定, 25 号文的最大特点是, 对税收等优惠政策清理工作实行“新老划断”(即, 对于原有的优惠政策基本上予以承认, 并可以执行完毕)。虽然如此, 但是值得注意的是, 25 号文仍然贯彻并强调了“税收法定”的原则, 例如, 地方政府过去经常采取的税收“先征后返”的财税补贴优惠政策, 未来将可能因违反 25 号文的规定而无法继续被采用。此外, 在 25 号文的最后指出, 62 号文规定的专项清理工作, 待今后另行部署后再进行, 这也给下一轮的税收等优惠政策全面清理和规范工作留下了“口子”。

鉴于“加强对税收优惠特别是区域税收优惠等政策的规范管理”在十八届三中全会中已经被明确提出, 而目前部分地方存在的税收等优惠政策, 在较大程度上已经影响了国家税制的规范和市场公平竞争, 因此尽管 25 号文的发布给地方政府以及相关企业提供了一个缓冲期, 但从长远来看, 取消不规范的税收等优惠政策仍将是大势所趋。

因此, 对于投资者来说, 按照 25 号文的规定, 关于“各部门以及地方政府已经出台的优惠政策”以及“各地与企业已签订合同中的优惠政策”部分, 目前可以继续享受, 不需要过多的担心。但是, 同时需提请注意的是, 在中国经济下行压力逐步减轻后, 原 62 号文规定专项清理工作是否再次启动, 企业享受的与“税收法定”原则不一致的税收优惠是否再次面临被“清算”的风险, 还是存在较大的

	し、移行期間においては継続的に実施する。
各地が企業と締結済みの契約における優遇政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 尊重、承認する(企業誘致時に締結した関連契約を含む)。それは以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 過去に取り決めた優遇政策は継続的に有効とする。</li> <li>➢ 履行済みの部分については、過去に遡らない(返還を求めない)。</li> </ul> </li> </ul>
今後制定公布する新たな優遇政策	<ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 関連政策の具体的な内容に応じて異なる要求を提起した。それは以下の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 法律、行政法规に規定がある事項を除き、税収または中央の許可を受けて設定された非税収入にかかわる場合、国务院に報告し許可を受けた上で実施しなければならない。</li> <li>➢ それ以外は地方政府および関係部門の許可を受けた上で実施するものとし、そのうち、支出の手配は通常、企業が納める税収または非税収入と関連させてはならない。</li> </ul> </li> </ul>

上記規定によれば, 25 号文の最大の特徴は, 税收優遇などの政策見直し作業に対し「新旧区分」(即ち、現行の優遇政策については基本的に承認するとし、実施完了できる)を実行することである。上記の通りではあるが、留意すべき点として、25 号文は依然として「税収は法律で定める」原則を貫徹し、強調しており、例えば、地方政府がこれまで頻りに採用していた税収の「先行徴収事後返還」による財稅補助優遇政策は、将来的に 25 号文の規定への違反に起因して継続的に採用することはできなくなるとされる。このほか、25 号文の最後では、62 号文で定める個別の見直し作業については、今後、別の手配が行われるのを待って改めて進めることを示しており、本点も今後の税収などの優遇政策の全面的な見直しおよび規範化作業に「余地」を残している。

「税収優遇、特に地域税収優遇などの政策に対する規範化管理の強化」が第十八期三中全会において明確に提起されており、現在、一部地方に存在する税収などの優遇政策が既に国家税制の規範化および市場の公平競争に大きな影響を及ぼしていることから、たとえ 25 号文の公布により地方政府および関係企業に一つの移行期間を与えたとしても、長期的に見れば、規範的でない税収などの優遇政策が廃止されるのはやはり自然な成り行きであろう。

以上から、投資者としては、25 号文の規定に照らせば、「各部門および地方政府が公布済みの優遇政策」および「各地が企業と締結済みの契約における優遇政策」の部分については、現在のところ継続的に享受することができ、過度に心配する必要はない。ただし、同時に留意すべき点として、中国経済の下降圧力が徐々に軽減された後、元の 62 号文で定める個別の見直し作業が再開されるか、企業が享受している「税収は法律で定める」



不确定性。对于后续相关政策的具体走向等，律师也会持续予以关注。

（里兆律师事务所 2015 年 08 月 01 日编写）

原則に一致しない税収優遇が再度「清算」のリスクに直面するかについては、依然として大きな不確実性が存在する。今後の関連政策の具体的な動向などについては、筆者も引き続き注目していく。

（里兆法律事務所が 2015 年 8 月 1 日付けで作成）

#### 四、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 高尔夫球场的拆除与会员的索赔
- 债权回收
- 劳动人事纠纷
- 商业贿赂

#### 四、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- ゴルフ場の撤去および会員による賠償請求
- 債権回収
- 労働人事紛争
- 商業賄賂